

船員保険一般保険料率・保険料額の推移

疾病保険料率

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
被保険者負担率	4.55	4.55	4.55	4.55	4.55	4.55
控除率	0.15	0.15	0.15	0.35	0.50	0.50
船舶所有者負担率	4.70	4.70	4.70	4.90	5.05	5.05
計	9.40	9.40	9.40	9.80	10.10	10.10

災害保健福祉保険料率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
船舶所有者負担率	1.40	1.40	1.40	1.20	1.05	1.05

合計保険料率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
被保険者負担率	4.55	4.55	4.55	4.55	4.55	4.55
控除率	0.15	0.15	0.15	0.35	0.50	0.50
船舶所有者負担率	6.10	6.10	6.10	6.10	6.10	6.10
計	10.80	10.80	10.80	11.00	11.15	11.15

平均標準報酬月額・保険料額の推移

(単位:円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平均標準報酬月額	397,531	393,758	393,987	395,609	397,520	402,701
平均標準報酬月額の等級区分の額	410,000	380,000	380,000	410,000	410,000	410,000
被保険者負担分(1人当たり保険料月額)	18,655	17,290	17,290	18,655	18,655	18,655
船舶所有者負担分(1人当たり保険料月額)	25,010	23,180	23,180	25,010	25,010	25,010

控除率とは、船員保険法附則第9条に規定する被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

1人当たり保険料月額は、各年度の平均標準報酬月額に該当する等級区分の額に被保険者及び船舶所有者の合計保険料率の負担率を乗じて算定している。

平均標準報酬月額について、21年度には1～3月、26年度は4～9月の平均額を使用している。